



人同協だより

平成28年11月22日 発行 常磐地区人権・同和教育推進協議会

～主として取り組み中の事業について報告をいたします～

1. 「人権・どない思われますか？」 石塚町二区・三区 地区懇談会より

鎌田自治会長のコメント

今年も恒例の地区懇談会「人権・どない思われますか？」のテーマで開催しました。「人権」とは私達が幸せに生き、人種や民族、性別を超えて万人に共通し備わった権利です。

しかし、それを誰もが理解しているのでしょうか？ それとも、誰かが与えてくれるものでしょうか？

人権は、誰かから与えられるものではなく、私たちの地道な活動から生み出されるものです。つまり、人権とは私たちの手で造って行くものなのです。

地区懇談会を通じて、少しでも人権問題にふれあう機会があれば、日々の生活の中で思いやりのある社会づくりに一歩でも近づくことができた気がいたします。



代表 鎌田二三男さん



講師 小野 力さん

地区懇談会の「実施報告書」要旨を下記にまとめてみました。

- ・ 7月23日(土) 常磐地区市民センター1F和室で、講師 小野 力(元教諭・現在、人権プラザ小牧勤務)さんを中心にして、地区懇談会(参加者33名)が開催されました。
- ・ 配布資料「人権に関する意見(2014年の三重県人権意識調査より)」の解説を豊富な経験を踏まえて、ユーモラスに話していただきました。以下の～項目は講演の要旨です。

部落差別は、周りの人たちの差別的な言動により起こる問題であって、人権問題の根源。

公共施設のバリアフリー化をいま以上に障害者にやさしい施設に直す。

共稼ぎの家庭が多いが、子育てなど家庭内の仕事は母親(女性)に任せきりでなく、男女が協力しなければならない。「男女共同参画の構築」

一人暮らしの高齢者には、自治会を初め隣近所で見守り孤独死を防がねばならない。

少年が人を殺してみたかったと、簡単に人殺しをする世の中、日頃から人権啓発活動が大切。



「人はつながっている」

1991年アルプス氷河で発見された5300年前のミイラ 通称「アイスマン」を引用、『このDNAと同じDNAがアフリカとアジアで見つかる。』

我々も遠い先祖が身近な隣人とDNAでつながっているかも知れない。

こうみると、人はつながっている。あかの他人ではないから、人を差別してはならない。』と小野さんは結ばれました。

２．平成２８年度「人権啓発委員研修」実施ご報告

- ・開催日時：平成２７年９月９日（金）１９：００～ ・開催場所：常磐地区市民センター大会議室
- ・テーマ：「気づきからはじめよう」～このまち大好き、わたし大好き～ ・参加者：５０名
- ・研修目的：私たちの身近にある さまざまな人権の課題に気づくことから始めて見ませんか？
自分を大切に、まわりの人も大切にできる「常磐のまちづくり」をみんなと一緒にやって行きませんか。（「啓発委員研修のお知らせ」より引用）
- ・講師：三輪 真裕美さん（元私立幼稚園教諭、元市内小学校教諭、現 ヒューリアみえ研究員）



< 上段の顔写真は講師：三輪真裕美さん >



< ４人グループ毎で話し合いました >

- ・元気はつらつの講師・三輪 真裕美さんから『講師が一方的に話すのではなくて、みんなとの考えあいで進めたい（参加型研修）』として、参加者は４人のグループ毎に分けられました。

最初に、固くなった気持ちをほぐしていくアイスブレイキングは、自己紹介を兼ねてグループ毎にテーマ「最近、気になっている食べ物は何か？」について話し合いました。

数分後、参加者全員の気持ちが整った頃を見計らって講師から、子どもたちには『人権とは、誰もの命が大切にされること、みんなと仲良くすること。』と教えていると話され、約１時間の参加型研修がスタートしました。（下記は研修で話し合われた一部です）

- ・人権の課題『気づき』のヒントとなる事例紹介があり、それらについて話し合いました。

① 現代社会では、貧困・虐待・差別・DV・・・などいろいろなことが起こっている。

１）子どもが朝食を毎日食べているかの調査で、「あまり食べてない」及び、「まったく食べてない」と回答した生徒は・・・

☞小学生 10.2%、中学生 14.8%〔2012 年みえ子ども白書より〕

２）日本の子どもの貧困の割合は・・・？

☞６人に１人〔2012 年厚生労働省子どもの貧困率より〕

この様にいろいろな事例を「知ることが、すごく大事！」

② ここで「気づき」の視点を変えて考えてみる。

１）例えば「ホテル旅館などで使われていない部屋番号の４」とか「自動車登録ナンバープレートで使われていない 平かなの し」とかは？

２）占い・うわさ・迷信等、ついつい信じてしまうことはありませんか？

絵本「あの子」（右上の図 絵本表紙）は「うわさ」が広がっていく過程を表現している。

絵本より引用の一節「なー。なー。なー。あの子といっしょに おらんほうがええで。

えー。うそっ。なんで。ほんまに？」

③ 他にこんなことも・・・、「肌色」について、「肌色を １色に限定するのは、異なる肌の色への差別につながるのでは」と言うことで、クレヨンや絵の具に肌色はなく、「ベージュオレンジ色」、若しくは、「うすだいたい色」となっている。



（絵と文ひぐちともこ）

3. 第34回 常磐まつり(11月6日)「人権の広場」へ出展



人権啓発標語入賞作品を掲示



人同協の取り組み～あたたかな心と行動～
今年度は、初めて常磐地区人権文化教育推進協議会(人文協)と協同して「人権の広場」へ人同協の取り組みコーナーを設けました。

人同協活動PR「人同協だより」掲示や、人権資料等の配布を行いました。(写真左)

目玉は、9月に開催の啓発委員研修で紹介された人権絵本『あの子』にヒントを得て、電子紙芝居(動画)を制作し、これをコーナーで上映し、来場者に「噂の拡がりを考えよう」と訴えました。来場者数 約550名

人文協の人形劇を上演



常磐中央幼稚園&ときわ保育園作品展示



1) 常磐小学校の部 人権標語入選作品

【最優秀賞】 「それもいい」 違いも認める 君とぼく
【優秀賞】 大丈夫 その一言で 救われる
【佳作】 あいさつは ところをつなぐ あいことば

氏 名(敬称略)

原 佑成
山崎 ヒカル
原 園 凜

2) 常磐西小学校の部

【最優秀賞】 声かけは 一人ぼっちに 効く薬
【優秀賞】 わかちあい 心と心 つながろう
【佳作】 優しさは 人と人をつなぐ糸
【佳作】 感じとろう 人の心の 奥深く

大久保 美怜
西村 未来
佐々木 彪雅
大津 勇翔

3) 常磐中学校の部

【最優秀賞】 考えよう 軽い一言 その重み
【優秀賞】 言う前に 心と相談 その言葉
【佳作】 心の手 つながり合えば 大きな輪

中住 千桜
大島 隆星
田中 淋奈

4) 一般の部

【最優秀賞】 あいさつは 笑顔になれる 合い言葉
【優秀賞】 どこまでも 大きく羽ばたけ 常磐の子
【佳作】 小さな手 小さな勇気が 宝物

伊達 真理子
五味 吉明
川村 智子

4. 12月の実施予定事業から

人権講演会・12月10日(土)開催のご案内

毎年持ち回りで開催している四日市市西南部ブロックの人権・同和推進協議会人権啓発事業は、常磐地区人同協が主催することになりました。

事業内容は『自分が変われば出会いが変わる』のテーマで、上方落語家～露の団姫(つゆのまるこ)さん～を招いて人権講演会を開催します。

アトラクションとして露の団姫さん 夫の、豊来家大治朗さんの「太神楽曲芸」を披露していただきます。

お誘い合わせのうえ聴講をいただくように御案内します。

・日時 12月10日(土) 13:30～15:30(開場 13:00)

・場所 常磐地区市民センター 2F 大会議室

・主催 常磐地区人権・同和教育推進協議会

共催 四日市市西南部ブロック人権・同和推進協議会、
常磐地区市民センター

・露の団姫(つゆのまるこ)さん 1986年生まれ。兵庫県尼崎市在住。上方落語協会所属の落語家。

・豊来家大治朗(ほうらいや・だいじろう)さん 1978年生まれ。兵庫県高砂市出身。傘廻しや獅子舞などの伝統的な太神楽曲芸からアクロバティックな軽業曲芸まで広くこなす。

人権講演会/入場無料

自分が変われば
出会いが変わる

上方落語家
露の団姫さん

12/10(土)
13:30～15:30(開場13:00)
常磐地区市民センター
2F 大会議室

お誘い合わせ先
常磐地区人権・同和教育推進協議会
TEL.352-1852
(平日9時～12時 13時～16時)
常磐地区市民センター TEL.351-1751
(平日8時30分～17時15分)
主催：常磐地区人権・同和教育推進協議会
共催：四日市市西南部ブロック人権・同和教育推進協議会
常磐地区市民センター・人権プラザ常磐

人権のオアシスひろば(読者の寄稿)～人権擁護委員になって～(栗廼 隆興)

私は、住職と高田本山職員という元々二足のわらじを履いているので、電話相談窓口や研修会出席などのためにほとんどの休暇を使ってしまう。保育園や幼稚園・学校での出張人権教室には、ごく近所だけ、先輩方の後ろについて参加することで勘弁してもらっています。

ジェンダー(社会的・心理的性別)について考える教室が、保育園や幼稚園の年長さんを対象に開かれています。

初めて参加した時には「まだ、早いのではないか」と思いました。しかし、自分が子どものことを考えると、これから小学校、中学校と進む中で「男らしくない」「女の子なのに」など傷つける言葉を無意識に吐かないためには、決して早くないことだと、気づかされました。

たと言った本人が、悪気がなかったとしても、軽い冗談だと思っていても、傷つけられた人はずっと忘れない辛いことでしょう。

人権擁護委員法ができて今年で67年になります。しかし、まだまだ考えなければならない問題や、やらなければいけないことが、たくさんあることを実感しています。

(人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。法務省HPより引用)

編集後記 平成28年度「人同協だより」2号をお届けします。

本年度は人同協の事業を更に円滑に推進させるため、専門部会が発足しております。

本紙「人同協だより」は専門部会の広報部が役割分担をして発行しておりますが、広報活動を広げる目的で、常磐まつり「人権の広場」へ「人同協の取り組みコーナー」を設けてPRさせていただきました。この「常磐地区人同協の取り組み」は12月4日(日)四日市市文化会館で開催される「じんけんフェスタ2016」へ常磐地区人同協として、はじめて出展参加を予定しています。常磐地区の取り組み紹介をするかわら、他地区の取り組みを学び、人同協の輪を広げる目的を持って活動ができれば、と思っています。

この機会に是非、「じんけんフェスタ2016」へお出かけください。